

中部上北広域事業組合公立七戸病院
経営強化プランに関する
点検・評価報告書

令和6年11月25日

中部上北広域事業組合公立七戸病院経営強化プラン 点検・評価報告（令和5年度）

中部上北広域事業組合公立七戸病院経営強化プランは、令和5年度から令和9年度までの5年間を目標期間とし、医療需要・環境が変化していく中で継続して安定した医療を提供していくため、健全な事業運営を目指すものです。

本経営強化プランでは、毎年、実施状況について点検・評価を行い住民の皆様に公表することとしています。

団体名		中部上北広域事業組合
プランの名称		中部上北広域事業組合公立七戸病院経営強化プラン
策定日		令和6年1月30日
計画期間		令和5年度～令和9年度
病院の現状	病院名	公立七戸病院
	所在地	青森県上北郡七戸町字影津内98-1
	病床数	一般病床 70床（うち、地域包括ケア病床28床）
	診療科目	内科、外科、小児科、皮膚科、整形外科、眼科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科
公立病院として今後果たすべき役割（概要）		構成町における唯一の公立病院であり、地域住民にとって必要な救急医療、災害医療、感染症医療、へき地医療など、採算性が低い為他の医療機関では医療機能の維持と病院経営の両立に努める。
点検・評価・公表等	点検・評価・公表の体制	<ul style="list-style-type: none"> ・点検：院内で実施 ・評価：公立七戸病院運営審議会議、院内管理会議で実施 ・公表：病院ホームページで公表
	点検・評価・公表の時期	<ul style="list-style-type: none"> ・点検：毎年11月下旬頃 ・評価：毎年2月頃 ・公表：毎年3月頃
	数値実績、点検結果、評価の内容	2ページ以降に記載のとおり

1 総括

公立七戸病院が、医療需要・環境が変化していく中で、継続して安定した医療を提供していくためには、健全な事業運営が不可欠であることから、令和4年3月に総務省が策定した「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」に沿って、「中部上北広域事業組合公立七戸病院経営強化プラン」を策定したものであり、その実施状況の点検結果について評価する。

(1) 経営指標

経営収支比率、医業収支比率、修正医業比率は目標を上回ったが、前年度に比べ医業収支比率、修正医業収支比率が大きく下回った。

1日平均患者数は、入院患者数は目標を下回ったが、外来患者数は上回った。どちらも前年度を下回った。

これらの減少の原因は、内科医師1名減が影響している。

病床利用率は、看護師のコロナ罹患者が増加し、令和6年12月より2病棟の40床を休床したため目標を下回った。

給与額修正医業収益比率は、給与改定によるベースアップ等により目標を下回った。

材料額修正医業収益比率は、わずかだが目標を上回った。

職員数は、医師確保に向けて、弘前大学、県立中央病院等に、依頼をしているもののいまだに目途はたっていない状況である。

健全化法上の資金不足比率及び累積欠損金比率は、追加の基準外の繰入金、2億3千5百万円の繰入により目標を大きく上回った。

(2) 病院機能に係る数値目標

予定一般病床数は、令和5年度に関しては110床と変わらないが、令和6年度に70床に削減している。

訪問診療件数は、令和5年8月より訪問看護ステーション化により利用者が増加し、目標を上回った。

リハビリ件数は、令和5年度目標は上回ったが、前年度比は下回った。

紹介件数は目標を下回り、逆紹介件数は、目標を上回ったが、どちらも前年度比は下回った。

以下、令和5年度の数値目標に対する実績、取組の実施状況、経営の効率化等について記載している。

2 数値目標の実績

[評価基準]

「S」：達成率 120%以上（目標を相当程度上回り達成した。）

「A」：達成率 100%以上 120%未満（目標を達成した。）

「B」：達成率 80%以上 100%未満（目標をおおむね達成したが、より一層の取組が必要である。）

「C」：達成率 80%未満（目標を達成しておらず、改善が必要である。）

(1) 経営指標

指標名		R4年度	R5年度	R5年度	比較	達成率	評価	適用
		(実績)	(目標)	(実績)				
経常収支比率 (%)		104.7	98.3	104.4	6.1	106.2	A	
医業収支比率 (%)		94.3	69.3	69.7	0.4	100.5	A	
修正医業収支比率 (%)		89.4	61.9	62.3	0.4	100.6	A	
1日平均患者数	入院 (人)	52	43.3	41.6	▲ 1.7	96.1	B	
	外来 (人)	175.2	161.5	162.3	0.8	100.5	A	
病床利用率 (%)		47.3	43.3	37.8	▲ 5.5	87.3	B	
給与額修正医業収益比率 (%)		87.3	92.5	93.2	▲ 0.7	99.3	B	
材料額修正医業収益比率 (%)		19.9	18.9	18.8	0.1	100.6	A	
職員数	常勤医師 (人)	6	5	5	0.0	100.0	A	
	常勤看護師 (人)	77	73	73	0.0	100.0	A	
健全化法上の資金不足比率 (%)		14.0	17.3	9.6	7.7	180.2	S	
累積欠損金比率 (%)		28.3	34.6	25.3	9.3	136.5	S	

※修正医業収支比率＝（医業収益－他会計負担金）／医業費用

※給与額修正医業収益比率＝給与費／（医業収益－他会計負担金）

※材料額修正医業収益比率＝材料費／（医業収益－他会計負担金）

経常収支比率 入院収益は落ち込んだが、外来収益、その他医業収益が目標を上回った。また、医業外収益の基準外繰入金の追加、新型コロナウイルス感染症入院患者病床確保事業費補助金により目標を上回った。

医業収支比率 入院患者は減少したが、外来患者数、その他医業収益が目標を上回った。

修正医業収支比率 入院患者は減少したが、外来患者数、その他医業収益が目標を上回った。

1日平均患者数 内科医師1名の減により入院患者数は減ったが、外来患者は目標を上回った。

病床利用率	内科医師1名の減により、入院患者数が目標を下回った。
給与額修正医業収益比率	ベースアップ等で、目標を下回った。
材料額修正医業収益比率	材料費の支出の減少により目標を上回った。
職員数	常勤医師、看護師とも目標どおりだった。
健全化法上の資金不足比率	基準外繰入金の追加により、目標を大幅に上回った。
累積欠損金比率	基準外繰入金の追加により、目標を大幅に上回った。

(2) 病院機能に係る数値目標

	R4年度 (実績)	R5年度 (目標)	R5年度 (実績)	比較	達成率	評価	適用
予定一般病床数(床)	110	110	110	0.0	100.0	A	
訪問診療件数(件)	156	140	193	53.0	137.9	S	
リハビリ件数(件)	17,191	16,689	17,023	334.0	102.0	A	
紹介件数(件)	981	882	843	▲ 39.0	95.6	B	
逆紹介件数(件)	831	735	791	56.0	107.6	A	

予定一般病床数	病床数はR5年度は110床だった。
訪問診療件数	令和5年8月より在宅介護支援センターから訪問看護ステーションに変更したため、利用者が大幅に増員した。
リハビリ件数	前年度の件数は下回ったが、目標は上回った。
紹介件数	医師数減により、受け入れられる患者数の減により目標を下回った。
逆紹介件数	入院・外来患者数の減により件数は減少したが、減少幅が少なかったため、目標を上回った。

3 経営改善に向けた具体的な取り組み

① 訪問看護ステーション立ち上げ

【実施状況】

令和5年8月1日に在宅介護支援センターから訪問看護ステーションへ変更した。

② 十和田市立中央病院からの医師派遣を前提に内科(総合診療)外来の午後診療を実施する。

【実施状況】

令和5年度は実施できなかったが、令和6年度は1週間に2日、午前の外来診療に派遣していただいている。

- ③ 派遣医師により入院患者の増加を図り増収を実現する。

【実施状況】

他の病院でも医師が不足しており、入院患者増にいたる派遣医師を確保できなかった。

- ④ 令和6年4月より病床数を一般病床110床から70床（うち地域包括ケア病床28床）に減少、令和9年4月より病床数を一般病床70床から42床（うち地域包括ケア病床25床）に減少し、看護職員の配置を見直し、給与費の圧縮を図る。

【実施状況】

令和6年4月より病床数を一般病床110床から70床（うち地域包括ケア病床28床）に減少し、給与費の圧縮ができる見込みである。

- ⑤ 医事業務、外来受付業務の配置人数の見直しを実施し、業務委託料の削減を図る。

【実施状況】

令和6年4月より業務委託人数を6名減員し、削減を実施した。

- ⑥ 令和4年度から令和7年度まで年度毎に1億円の基準外繰出金の繰出しと資金不足の状況に応じて随時、基準外繰出金を繰出し資金不足を解消する。

【実施状況】

令和5年度は、予定額の1億円の他、2億3千5百万円を繰出してもらい資金不足を解消した。

- ⑦ 人間ドック後の事後指導実施時に再検査が必要な受診者の検査予約をその場で実施し、検査並びに以後の外来患者数の増加を図る。

【実施状況】

全ての再検査が必要な受診者の検査予約は、予約のシステム上できないが、一部の受診者の検査予約は実施できた。

4 経営の効率化

以下、（1）収支計画 （2）資本的収支について記載している。

(1) 収支計画

(単位:千円)

科目	年度	令和4年度 (実績値)	令和5年度		差 ②－①
			目標数値①	実績②	
1. 収益的収入		2,026,999	1,913,916	2,052,934	139,018
医業収益 (B)		1,473,123	1,300,495	1,320,327	19,832
入院収益		800,578	794,029	737,765	▲ 56,264
外来収益		355,725	256,255	315,869	59,614
その他医業収益		316,820	250,211	266,693	16,482
他会計負担金		137,130	140,274	140,274	0
うち基準内繰入金		137,130	140,274	140,274	0
うち基準外繰入金		0	0	0	0
その他医業収益		179,690	109,937	126,419	16,482
医業外収益 (C)		553,876	613,421	732,607	119,186
他会計補助金		120,336	116,194	116,210	16
負担金交付金		289,464	415,084	515,068	99,984
うち基準内繰入金		189,464	180,084	180,068	▲ 16
うち基準外繰入金		100,000	235,000	335,000	100,000
国庫補助金		0	0	0	0
県補助金		57,219	0	17,670	17,670
長期前受金戻入		80,968	78,705	80,636	1,931
その他医業外収益		5,889	3,438	3,023	▲ 415
2. 収益的支出		2,074,124	1,947,478	1,967,275	19,797
医業費用		2,001,222	1,875,778	1,895,584	19,806
給与費		1,166,228	1,073,031	1,099,238	26,207
材料費		266,054	219,498	221,806	2,308
経費		425,188	435,421	428,524	▲ 6,897
うち委託費		308,465	312,125	308,302	▲ 3,823
減価償却費		133,202	137,781	137,665	▲ 116
その他医業費用		10,550	10,047	8,351	▲ 1,696
医業外費用		72,902	71,700	71,691	▲ 9
支払利息及び企業債取扱諸費		5,857	4,655	6,772	2,117
消費税		67,045	67,045	64,919	▲ 2,126
その他医業外費用		0	0	0	0
3. 経常損益		▲ 47,125	▲ 33,562	85,659	119,221
特別利益		18	0	1,163	1,163
過年度損益修正益		18	0	1,163	1,163
その他特別利益		0	0	0	0
特別損失		777	0	4,989	4,989
過年度損益修正損		777	0	4,989	4,989
その他特別損失		0	0	0	0
4. 特別損益		▲ 759	0	▲ 3,826	▲ 3,826
5. 純損益		▲ 47,884	▲ 33,562	81,833	115,395
6. 前年度繰越利益剰余金		▲ 368,611	▲ 416,495	▲ 416,495	0
7. 当年度未処分利益剰余金(D)		▲ 416,495	▲ 450,057	▲ 334,662	115,395
流動資産		262,485	284,492	270,687	▲ 13,805
うち未収金		245,422	185,171	257,831	72,660
流動負債		586,297	619,855	508,227	▲ 111,628
うち一時借入金		322,000	356,000	261,000	▲ 95,000
うち未払金		66,475	74,560	64,683	▲ 9,877
うち企業債		116,212	109,807	109,807	0
単年度資金収支額		▲ 48,584	▲ 11,551	86,272	97,823
累積欠損金比率	(I)				
	(B)	28.3	34.6	25.3	▲ 9.3
医業収支比率	(B)				
	(E)	73.6	69.3	69.7	0.4
修正医業収支比率					
		66.8	61.9	62.3	0.4
算入地方債		83,000	73,000	73,000	0
地方財政法施行令第15条第1項 により算定した資金の不足額		290,600	298,556	200,733	▲ 97,823
地方財政法による 資金不足の比率		19.7	22.9	15.2	▲ 7.7
健全化法施行令第16条により 算定した資金の不足額		▲ 207,600	▲ 225,556	▲ 127,733	97,823
健全化法施行規則第6条に規定 する解消可能資金不足額		207,600	225,556	127,733	▲ 97,823
健全化法施行令第17条により 算定した事業の規模		1,473,123	1,300,495	1,320,327	19,832
健全化法第22条により 算定した資金不足比率	(K) (M)	14.0	17.3	9.6	▲ 7.7

(2) 資本的収支

(単位:千円)

科目	年度	令和4年度 (実績値)	令和5年度		差 ②－①
			目標数値①	実績②	
資本的収入	①企業債	89,900	136,690	62,400	▲ 74,290
	ア建設改良のための企業債	0	68,390	15,000	▲ 53,390
	イその他	89,900	68,300	47,400	▲ 20,900
	②他会計出資金	0	0	0	0
	③他会計負担金	58,270	57,748	57,748	0
	うち基準内繰入金	58,270	57,748	57,748	0
	うち基準外繰入金	0	0	0	0
	④他会計借入金	0	0	0	0
	⑤他会計補助金	0	0	0	0
	⑥固定資産売却代金	0	0	0	0
	⑦国庫補助金	0	0	0	0
	⑧都道府県補助金	0	0	0	0
	⑨工事負担金	0	0	0	0
	⑩その他	0	0	0	0
	収入計 (a)	148,170	194,438	120,148	▲ 74,290
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)	0	0	0	0
前年度許可債で当年度借入分 (c)	0	0	0	0	
純計(a)－{(b)+(c)} (A)	148,170	194,438	120,148	▲ 74,290	
資本的支出	①建設改良費	91,882	68,300	67,636	▲ 664
	②企業債償還金	117,454	116,212	116,212	0
	③他会計長期借入金返還金	0	0	0	0
	④他会計への支出金	0	0	0	0
	⑤その他	0	0	0	0
	支出計 (B)	209,336	184,512	183,848	▲ 664
差引不足額(B)－(A) (C)	▲ 61,166	9,926	▲ 63,700	▲ 73,626	
補填財源	①損益勘定留保資金	0	0	0	0
	②利益剰余金処分額	0	0	0	0
	③繰越工事資金	0	0	0	0
	④その他	0	0	0	0
	計 (D)	0	0	0	0
補填財源不足額(C)－(D) (E)	▲ 61,166	9,926	▲ 63,700	▲ 73,626	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)	0	0	0	0	
実質財源不足額 (E)－(F)	▲ 61,166	9,926	▲ 63,700	▲ 73,626	

一般会計等からの繰入金の見通し

	令和4年度 (実績値)	令和5年度		差 ②－①
		目標数値①	実績②	
収 益 的 収 支	(100,000) 546,930	(235,000) 671,552	(335,000) 771,552	(100,000) 100,000
資 本 的 収 支	() 58,270	() 57,748	() 57,748	() 0
合 計	(100,000) 605,200	(235,000) 729,300	(335,000) 829,300	(100,000) 100,000